

令和6年5月21日

保護者の皆様

那覇市立石田中学校
校長 宮良 安剛
(公印省略)

【暴風警報】【特別警報】発令及び解除の対応について（お知らせ）

時下、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき深く感謝申し上げます。

さて、暴風警報、特別警報発令及び解除時について、生徒の安全確保のため、下記のとおり対応いたしますのでお知らせします。

つきましては、発令及び解除時の登下校についての安全指導、発令中の自宅学習（待機）について、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

記

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1. <u>暴風警報、特別警報が発令された場合</u> | 学校は休校となります。
(臨時休校) |
| 2. <u>暴風警報、特別警報が解除となった場合</u> | 通常通りの登校になります。 |
| (1) 午前7時までに解除 | 給食なし⇒午前授業で下校です。
<u>※給食は午前6時までに解除の場合、準備できます。</u> |
| (2) 午前7時から12時の間に解除 | 午後1時30分までに登校です。
5・6校時授業を行います。
各家庭で昼食を済ませて下さい。 |
| (3) 12時（正午）過ぎに解除 | 1日休校です。安全のため自宅学習をして下さい。
部活動ありません。 |

※(1)～(3)は体育着・ジャージ登校とします。また安全が確認できない場合はこの限りではありません。

3. 安全の心得

(1) 登校前の注意

テレビやラジオ等の台風情報を確認して正しい情報を把握してください。情報をもとに、登校なのか自宅学習なのか判断して下さい。

(2) 警報解除後の登校中の注意

風や雨が強い場合、足もとや上からの落下物等に十分気をつけて下さい。見通しの悪い中、一般車両も出勤しています。交通事故にも十分注意してください。

4. その他

(1) 警報解除後の登校はトレパン登校とします。

(2) 暴風雨警報や特別警報が解除されても、生徒の登校時の安全確保が難しいと校長が判断した場合は、本校 HP やスクリレでお知らせします。

(3) 学校への電話による問い合わせはご遠慮下さい。